

演題登録時 Medical ethics 申請(2017年)

あなたの発表内容が該当する項目一つをクリックしてください。

- 倫理審査が不要な発表である(症例報告/連結不可能匿名化データを扱った研究/論文や公開されたデータベース, ガイドラインの解析研究/培養細胞のみを扱った研究/法令に基づく研究)
- 観察研究で倫理審査に基づく所属施設の承認を得ている
- 介入研究で倫理審査に基づく所属施設の承認を受けて公開データベースへの登録が済んでいる
- その他のカテゴリーの研究で倫理審査に基づく所属施設の承認を得ている。また、遺伝子治療やヒト幹細胞を用いた臨床研究であれば国の承認を得ている

※上記に該当しない場合は、下記の項目一つをクリックしてください。

2015年4月施行の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(統合指針)」に準拠した倫理審査委員会が、未だ大学病院などの限られた施設にしか設置されていない点、ならびに外部機関の臨床研究の倫理審査を請け負う委員会の整備が不十分である現状を鑑み、「疫学研究に関する倫理指針(平成20年12月1日一部改正)」を逸脱しない研究に限り、JDDW 2017の応募演題に関しては、経過措置として以下の項目を設ける。

- 施設内に倫理審査委員会があり申請はしているが、委員会開催時期が限られている等の理由で審査が未だ行われていない研究である。研究そのものは、施設長の許可を得て、研究計画書に基づき、同意取得(オプトアウトを含む)を得て実施している。
- 施設内に倫理審査制度をもたない施設からの研究である。倫理審査を受けていないが、施設の長の許可を得て、研究計画書に基づき、同意取得(オプトアウトを含む)を得て実施している。

<上記の倫理に関する内容は、今後国の指針変更に伴い改定を行う可能性があります(2016年10月現在)。>

※本指針は、日本腹部救急医学会作成の倫理指針を元に作成しています。